戦没者追悼式の開催

先の大戦で亡くなられた御霊に対し、謹んで追悼の誠を捧げ、ご遺族の皆さんに哀悼の意を表するため、令和７年度みどり市戦没者追悼式を開催します。

時９月17日㈬ 10：00開式
※９：20受け付け開始
所あすかホールみどり大間々館
申８月15日㈮までに、社会福祉課へ電話、ファクスまたは電子メール
問社会福祉課☎(76)0975、FAX(76)9089、電子メール：shakai@city.midori.gunma.jp

明るい選挙推進協議会

前委員の任期満了に伴い、６月30日にみどり市明るい選挙推進協議会委員の委嘱状交付式が行われました。各種選挙において、有権者が自らの意志によって投票に参加できるよう選挙に対する意識の向上を図るとともに、きれいな選挙を推進することを目的に活動を行います。

任期…令和７年６月30日～令和９年６月29日
委員…星野陽一、小野川弘（以上、区長会から選出）、小保方まち子、髙橋俊江、星野文子（以上、女性会から選出）、木村茂光、近藤雄一郎、高橋正哲（以上、市内の商工会から選出）、深津昌晴、井上和之、金子由佳里、齋藤由起子、永田寛巳、新井恵子、石原昇、松島君子（以上、選挙管理委員会の委員および補充員）
問選挙管理委員会（総務課内）☎(76)0961

ゲームで脱炭素を学ぶ

２種類の体験型プログラムで、脱炭素や環境まちづくりを楽しみながら学べる「脱炭素まちづくりカレッジ」を開催します。県公認環境SDGsファシリテーターと一緒に学べますので、ぜひご参加ください。

時①９月19日㈮ 13：30～15：00
②９月26日㈮ 13：30～16：00
※両日ともに13：00から受け付け開始
所①大間々公民館②笠懸公民館
対市内在住・在勤・在学の中学生以上の人
内①超炭素社会ナパジャ脱出ゲーム（60分以内に超炭素社会からの脱出を目指すすごろくゲーム）
②脱炭素まちづくりPLAY!（2030年の温室効果ガス排出量半減に向けて、脱炭素まちづくりを疑似体験するロールプレイング型の未来体験プログラム）
申①は開催日の３日前、②は開催日の１週間前までに、市ホームページより必要事項を入力して送信
問SDGs推進課☎(76)0985

降ひょう被害見舞金

７月１日に発生した降ひょうにより、住家に10万円以上の被害を受けた世帯を対象に、見舞金を支給します。

対実際に居住している家
※カーポートや物置、自動車などは対象外
持災害見舞金支給申請書、罹災届出証明書、家の全景写真（被害建物の特定ができるもの）、被害状況が分かる写真、被害額が分かる書類（修理見積書や領収書など）
申令和８年１月30日㈮までに防災危機管理課へ提出
問防災危機管理課☎(76)0960

被爆者に見舞金を支給

原爆の被爆者に見舞金として２万円を支給します。年１回９月に指定口座へ振り込みます。

対被爆者健康手帳を交付されていて、令和７年１月１日から８月15日までの期間、市内に住民登録している人
持被爆者健康手帳、印鑑、振込先金融機関の通帳
申８月29日㈮までに社会福祉課、大間々市民生活課、東市民生活課へ提出
問社会福祉課☎(76)0975

官民共創のまちづくり

大間々のまちづくりに関わる皆さんの意見や提案を反映するため「まちづくり会議」を開催します。

武蔵野大学工学部建築デザイン学科の専任講師を務めている太田裕通さんを招き、まちなかの滞在快適性・回遊性を高めるために駐車場や空き地を活用する社会実験について意見を募り、整備内容や使い方について検討します。

時９月18日㈭ 18：00～20：30
※17：30開場
所いきいきセンター
定50人
※ワークショップは30人（先着順）
内テーマ「ポケットパーク」
①レクチャー「共に環境を育てる小さなデザイン」
②ワークショップ
¥無料
申９月17日㈬までに電話または右の２次元コードから送信
問都市計画課☎(76)1903

エコで快適に過ごす

エアコンを使用している部屋に家族が集まったり、公共施設や商業施設などに出かけて涼しい場所で過ごしたりする「クールシェア」に取り組み、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を削減しましょう。

時10月31日㈮まで
内「ぐんまクールシェア2025」に登録されている市内公共施設を利用すると、エコ・アクション・ポイントを３ポイント取得できます（１日１回まで）。
＜登録公共施設＞
多世代交流館、笠懸公民館、大間々図書館、富弘美術館、みどり市観光協会、コノドント館、西鹿田中島遺跡ガイダンス施設
他環境にやさしい行動を行うことで、エコ・アクション・ポイントを取得し、貯めたポイントを市指定ごみ袋やエコグッズなどの商品に交換できます。
問SDGs推進課☎(76)0985

笠懸まつり協賛金募集

みどり市笠懸まつりでは、皆さんからの協賛金を募集しています。当日は会場内のモニターや水上スクリーンで、企業PRや個人のお祝いなどに活用できます。一緒にみどり市笠懸まつりを盛り上げましょう。

所ボートレース桐生
内企業または個人名の表示
協賛金額…1,000円／口（上限なし）
※協賛金額によって表示方法や時間が変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
申８月29日㈮までに、観光課（農林業センター）または笠懸町商工会の受付窓口に協賛金を直接持参または次の口座に振込み
群馬銀行　笠懸支店
普通預金　０１７８５０４
笠懸まつり実行委員会　実行委員長　石埜 茂
問観光課☎(76)1270

男女共同の思いを募集

男女共同参画社会は、性別を問わず、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会です。その実現に向けて、多くの人の理解を推進するために、男女共同参画への気づきや想いを込めた「ワンフレーズメッセージ」を募集します。ぜひご応募ください。

対市内在住・在勤・在学の人
内15～30字程度の標語や川柳、短歌など（形式は自由）
申９月１日㊊までに、右の２次元コードまたは応募用紙に必要事項を記入して地域創生課へ提出
※応募用紙は、地域創生課（笠懸庁舎）、大間々・東市民生活課、教育総務課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可。
他小学５・６年生、中学生、一般の各部門別に最優秀賞１点（副賞5,000円分）、優秀賞２点以内（副賞2,000円分）。副賞は図書カード（学生）または商品券（一般）。
問地域創生課☎(46)9067

社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、市民一人一人が力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動です。

「社会を明るくする運動」については、市ホームページで詳しくお知らせしていますので、ご覧ください。

【市長への更生メッセージ伝達式】

７月17日、再犯防止に向けた取り組みの強化について市民の理解を深めるため、みどり保護区保護司会長およびみどり地区更生保護女性会長より、市長へ更生保護のメッセージ伝達を行いました。

問社会福祉課☎(76)0975

高齢者住宅改造費補助

高齢者が居住する住宅について、バリアフリー化するための改修や改造費用を補助します。助成額は最大20万円で、１世帯につき１回のみとします。

対次のいずれかを満たす世帯に属している人
①65歳以上の１人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で前年の所得税非課税の世帯
②65歳以上で要介護２以上の高齢者のいる世帯で、生計中心者の前年の所得税課税額が８万円以下の世帯
内対象となる住宅改造
①手すりの取り付け
②段差の解消
③滑りの防止、移動の円滑化などのための材料変更
④引き戸などへの扉の取り替え
⑤和式便器から洋式便器への取り替え
⑥廊下、トイレなどのスペース拡張
⑦トイレ、浴室と寝室などの距離の短縮
⑧これらの工事に必然的に付随する附帯工事
申介護高齢課の窓口
※受領委任払いが可能です。詳しくは、お問い合わせください。
他次の注意事項を確認してください。
- 申請後、交付決定通知を受領してから着工してください。
- 介護保険制度を利用した住宅改修を優先してください。
- ２月末までに工事が完了することが必須です。

問介護高齢課☎(76)0974

＜施工の一例＞

盛土などは手続きを

危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」が、令和７年５月26日から群馬県内で適用され、市内全域が盛土などの規制区域となりました。これにより、盛土規制法と「みどり市土砂等による埋立て等の規制に関する条例（市土砂条例）」の重複する規制を整理するため、市土砂条例を改正しました。

盛土や切土、土石の一時堆積を行う場合は、**一定以上の面積または高さ**により、盛土規制法や土砂条例に関して、**事前に県や市へ許可や届出が必要**になります。

盛土などを行う場合は、事前に当該事業が盛土規制法の許可対象となるか、県建築課に確認してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問SDGs推進課☎(76)0985

体力年齢を知ろう

スポーツ庁の新体力テスト（体力・運動能力調査）実施します。ぜひご参加ください。

時９月18日㊍ 19：00～20：30（予定）
※18：30受け付け開始
所桐生大学グリーンアリーナ
対市内在住・在勤・在学で20歳以上の健康な人
定100人（先着順）
内【20～64歳】①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横跳び⑤立ち幅跳び⑥20mシャトルラン【65歳以上】①握力②上体起こし③長座体前屈④開眼片足立ち⑤10m障害物歩行⑥６分間歩行
¥無料
申スポーツ振興課へ直接持参、電話または右の２次元コードより申込フォームに入力して送信
※定員に達し次第、締め切ります。
問スポーツ振興課☎(46)9068

脳トレで認知症予防

タブレット端末を使いながら、楽しく脳トレを行います。早めの認知症予防を体験してみませんか。

時10月７日・14日・21日・28日、11月４日・11日（全て火曜日）
所笠懸公民館 10：00～11：30
大間々庁舎第５会議室 13：30～15：00
※10月21日のみ大間々庁舎大会議室で開催
対65歳以上の市民
定各回20人（先着順）
¥無料
持筆記用具、飲み物、眼鏡（必要な人）、動きやすい服装
申９月17日㊌までに介護高齢課へ電話
※定員に達し次第、締め切ります。
他タブレットは１人１台使用できます。
問介護高齢課☎(76)0974

全身運動で介護予防

体力を維持したい人やスタミナアップしたい人、減量したいと考えている人のために、ノルディックウォーク教室を開催します。ぜひご参加ください。

時10月８日・15日・22日・29日、11月５日・12日・19日・26日（全て水曜日）の13：30～15：30
所笠懸グラウンド
※雨天の場合は、桐生大学グリーンアリーナ
対65歳以上の市民でなるべく全日程参加できる人
定20人（先着順）
¥無料
持動きやすい服装、運動靴、飲み物、眼鏡、リュック（必要な人）、筆記用具
※雨天の場合は、室内用運動靴
申８月18日㊊～９月30日㊋に介護高齢課へ電話
※定員に達し次第、締め切ります。
問介護高齢課☎(76)0974

第10回

みどり市の文化財

御用銅蔵と銅街道資料

現在の東町花輪にあった銅問屋は、名主だった高草木家が務めました。高草木家の銅蔵は、天保年間の大火を経て1850（嘉永３）年に再建されました。当初は粗壁板ぶきでしたが、1933（昭和８）年に改修され、屋根を瓦ぶきにしました。また、輸送される御用銅の包みに付けた継ぎ送り札などが高草木家に現存します。

その他にも、高草木家では700点余りの古文書が残されており、江戸時代の花輪村の動向を知る貴重な史料となっています。

問文化財課☎(76)1933

市HP

身体障がい者巡回相談

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を行います。相談は全て予約制です。会場への移動が困難な人は、事前にご相談ください。

時10月８日㈬ 13：00～15：00
所桐生市総合福祉センター
内身体障がい者に関する各種相談（相談科目：整形外科）、補装具の要否判定など
持身体障害者手帳、現在使用している補装具
申９月19日㈮までに社会福祉課へ電話
問社会福祉課☎(76)0975

人権相談は擁護委員へ

７月１日付で、みどり市の人権擁護委員として、大間々町の林純子さんが法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は市民の人権を守るための活動をしている民間の人で、人権擁護について理解のある人を市が推薦し、法務大臣より委嘱されます。

これからの３年間、市民の皆さんの人権に関する悩み事の相談対応などの活動を行っていただきます。

問市民課☎(76)0972

正しくごみを捨てよう

市指定ごみ袋以外の袋で出す、ごみ袋に名前が書かれていない、分別されていないといった、ごみ出しの**ルール違反が増えています。**

ごみステーションを利用している人たちが困り、市に苦情が寄せられることが多くなっています。

ごみステーションの管理・清掃は、利用している皆さんで責任を持って行っていただくことになっているため**「ゴミカレンダー」で収集日やルールを確認**して、居住地域の決められたごみステーションに正しくごみを出しましょう。

ごみが歩道にはみ出したり、散乱防止用ネットが風などで道路に広がったりするなど、通行の妨げにならないよう管理をお願いします。

なお、**店舗や事業所などが出すごみ（事業系ごみ）**は、地域のごみステーションには**出せません**ので、ご注意ください。

問SDGs推進課☎(76)0985

市営住宅の入居者募集

次の市営住宅の入居者を募集しています。

団地名	間取り	家賃	戸数
鹿団地	３DK	14,000 円～ 33,800 円	２戸
神梅第２団地	３DK	10,600 円～ 20,800 円	１戸
神梅第３団地	３DK	10,900 円～ 21,500 円	２戸
浅原田中団地	３DK	12,900 円～ 25,300 円	１戸
沢入団地	１K	7,000 円	１戸
大平団地	３DK	8,000 円～ 15,800 円	１戸
下小池団地	３DK	6,800 円～ 13,400 円	１戸

申各募集とも指定がある場合を除き、原則毎週金曜日までに提出
問県住宅供給公社みどり支所☎(46)7057

企業版ふるさと納税

多大な寄付をいただき、ありがとうございました。

企業名…プロファ設計株式会社、寄付額…100万円

弁護士に無料で相談

10月１日の「法の日」を記念し、弁護士が相続、離婚などに関する法律相談を無料で行います。

時10月２日㈭ 13：00～16：00
所大間々庁舎、東支所
申９月１日㈪以降、大間々市民生活課または東市民生活課へ電話（予約制）
問大間々市民生活課☎(76)1846
東市民生活課☎(76)0984

パブリックコメント

意見募集件名…みどり市立地適正化計画（案）
所都市計画課（農林業センター）、総務課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課で閲覧可
※組織改編により、大間々庁舎では10月１日㈬から大間々市民サービス係が受け付け予定です。
申９月19日㈮～10月20日㈪に、閲覧場所へ郵送・持参または都市計画課へファクス・電子メール
問都市計画課☎(76)1903、FAX(76)1951、電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp

Ｊアラート伝達試験

国が行う全国一斉情報伝達試験に合わせて、防災行政無線と連動させた自動起動放送による情報伝達試験を行います。

時８月20日㈬ 11：00
内防災行政無線の子局（屋外スピーカー）および対象となる世帯に配布した戸別受信機から「これはＪアラートのテストです（３回繰り返し）。こちらは、ぼうさいみどりです。」と放送します。
他８月13日㈬16：30に市独自訓練を行いますので、屋外スピーカーおよび戸別受信機から試験放送が流れます。
問防災危機管理課☎(76)0960

障害福祉サービス利用

障害福祉サービス事業所の利用希望を受け付けます。

対令和７年度に特別支援学校などを卒業見込みの人で、卒業後に障害福祉サービス事業所の利用を希望する人
持障害者手帳、利用申込書
※支援施設等入所申込書は、職員の聞き取りが必要ですので、直接窓口へお越しください。
申利用申込書に必要事項を記入し、９月１日㈪～11月10日㈪に社会福祉課へ提出
※組織改編に伴い、10月１日以降は笠懸庁舎から大間々庁舎へ移転する予定です。
問社会福祉課☎(76)0975